

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するた
めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発
言、理事会で協議することとされた発言等は、原
発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますの
で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と
受け取られることのないようお願いいたします。

○塚田委員長 次に、階猛君。

○階委員 立憲民主党の階猛です。

今国会から、立憲民主党のネクスト財務金融大
臣を務めることになりました。

第二次安倍政権以来のいわゆるアベノミクスに
より、我が国の財政運営と金融政策は全く節度と
けじめがなくなり、勤勉な中間層を細らせ、未来
世代に負の遺産を積み重ねてきました。現在の急
激な円安は、我が国の将来に対する警鐘だと受け
止めるべきです。

まさに国難とも言うべき状況を打開するため、
私たちは、客観的な事実と論理に基づいて、追及
すべき責任を追及し、提言すべき政策を提言して
まいります。鈴木財務・金融大臣を始め、政府、
日銀関係の皆様、そして各党各会派の委員の皆様
どうぞよろしくお願いいたします。

早速質問に移ります。
委員のお手元にある資料一ページ目を御覧にな
ってください。先日のテレビ入りの私の質疑で、
私は、黒田日銀総裁の二%の物価安定目標の達成

時期が、当初二年だったにもかかわらず、見通し
がごとごとく外れ、今に至っているということ、
それから約十年たつて、今ようやく物価が二%を
超えてくると、今度は賃金の上昇が足りないと言
つて、相変わらず異次元金融緩和を継続してい
るところ、黒田総裁は、就任当初は、物価だけ上
がって賃金が上がらないということはないと言つ
たことを指摘しました。

ところが、黒田総裁は、私の指摘とは全く関係
ない話を始め、挙げ句の果てに、御指摘のよう
な量的・質的金融緩和が全く失敗したというの
は事実に反するという答弁をしました。

意図的に論点をずらして時間を稼いだのであ
れば、私の質問権の侵害です。意図的でなければ、
撤回して謝罪すべきです。黒田総裁、いかがで
すか。

○黒田参考人 御指摘の委員会では、委員から、
量的・質的金融緩和導入以降、物価が日本銀行の
見通しどおりには上昇してこなかったのではない
かという御指摘をいただいたものと承知してお
ります。

私としては、これが、量的・質的金融緩和が所
期の効果を発揮していないのではないかと御
指摘と受け止めまして、量的・質的金融緩和が全
く失敗したというのは事実を反するという答弁を
申し上げました。

確かに、量的・質的金融緩和を導入して以来、
デフレという状況ではなくなり、ベアも復活し、
成長も戻り、雇用も拡大したことは事実ですけれ
ども、二%の物価安定目標を達成していないとい

うことは御指摘のとおりであります。

○階委員 全く私の話を曲解して、私は、見通し
が外れてきた、そして大幅に外れたことが続いて、
最後のところでは、今度は、物価が上がってきた
んだけれども、賃金が上がらないから更に金融緩
和を続ける、目標を達成していないというお話だ
つたんですが、これは当初の黒田総裁の話とは違
うんじゃないかということを言いました。

なぜなら、四ページの右隅に書いていますとお
り、黒田総裁は就任当初、おそらくどのような経
済モデルで計算しても、物価だけが上って賃金が
上がらないということにはならないというふう
におっしゃっていたからです。

こういうことを踏まえて、黒田総裁、さすがに、
自分の言ったことがごとごとく外れ、過去に言っ
たことを翻すような無責任なやり方では、日銀総
裁にふさわしくないのではないかと御指摘に申し
上げたわけです。

今のようなお話を聞いてみると、聞く力もない
ですし、意味のない話をやはり延々としていく、
そうした力の強さだけは感じられるということ
で、そうした姿勢が今の我が国の状況をもたらした
んだというふうに思いました。やはり、これから金
融政策を正常化したり柔軟化したりする上で、黒
田総裁には辞めていただくしかないと思っていま
す。

黒田総裁、前回もお尋ねしましたけれども、今
も辞任しないという考えに変わりはないですか。
お答えください。

○黒田参考人 変わりはありません。

○階委員 極めて残念なことです。

そこで、最初に申し上げましたとおり、黒田総裁は、私の指摘に対してこんなことを言われたわけですね。量的・質的金融緩和が全く失敗したというのには事実と反するというを言っています。全く失敗したと私も言っていますけれども、黒田総裁は凶らずも、全く失敗したというのには事実と反するというふうにおっしゃっていますから、何らかの失敗はあったという立場なんだと思います。

そのような失敗の中で一番最たるものが何かといえ、日銀が、超低金利と、これを維持するために国債を無制限に買い入れるオペレーションを続けてきたことによる財政規律の喪失だと私は考えています。

これに関して、皆様の資料、二ページ目を御覧になってください。これは平成以降の補正予算の推移を見たものです。御覧になっていただければ分かる通り、令和になって急増しているわけですね。急増した三本の棒グラフ、最初の一本目、これは、コロナ対応で、ある意味やむを得なかったと思いますけれども、その後も三十兆円以上、年度を通してですけれども三十兆円以上、今年度はまだこれから審議ですけれども、これが通れば三十兆円以上ということになるわけです。

振り返ってみますと、平成の時代、目立つのは、一九九八年から九九年度にかけて、小渕内閣で、金融危機への対応で補正予算を積み増した、それから二〇〇九年度の麻生内閣では、リーマン・ショックへの対応のために補正予算を積み増した、

それから我々の政権のとき、二〇一一年度の東日本大震災の復旧復興のために補正予算を積み増した、それから二〇一二年度、これは第二次安倍政権発足直後ですけれども、アベノミクス第二の矢である積極財政実行のために補正予算を積んだ、こういったところが目立つわけですけれども、ただ、そんな頻繁に多額の補正予算は積んでいまして、また、積んだといっても、今のやり方になればかなり小さいものなんです。

こうした今の異常な、巨額に上る補正予算、そもそも、財政法二十九条で、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費について認められるのが補正予算であります。この補正予算、昨年度は多額の使い残しが生じていて、私は財政法違反の疑いもあると考えています。このような補正予算が膨張してきた背景には、政府が超低金利で際限なく国債発行ができる環境を日銀が長きにわたってつくってきた、これがあろうと思っております。財務大臣の見解を伺います。

○鈴木国務大臣 階先生から補正予算が膨張を続ける理由について問われたわけでございますが、補正予算でございますけれども、国民の命や暮らしを守るために、危機に必要な財政出動、これをちゅうちよなく行わなければならないという立場から、補正予算を組ませていただいているところでございます。

新型コロナウイルスや足下の物価高騰に対しまして、これまででない規模の補正予算により対応してきたところでありますが、それによりまして、近年の補正予算の規模が増大して、財政状況がより一層

厳しさを増しているということは事実でございます。

必要なものに財政出動をしなければならない、それによって国民の命や暮らしを守ることについては、これは必要なことでございますけれども、やはり、一方において、財政は国の信頼の礎でありますので、財政健全化の旗、これはしっかりと掲げ続けなければならないと思っております。

まずは足下の物価高への対応をする、そして日本経済の再生に全力で当たる、それとともに財政健全化に向けて取り組んでいく、こういう基本的な立場にあるということをお願いしたいと思います。

○階委員 もう一度伺います。私は、補正予算膨張の大きな理由として日銀の金融政策があると思っておりますが、その点について、財務大臣はいかが考えでしょうか。

○鈴木国務大臣 日銀の金融政策、これは日銀の独自性に任されるものであります。それによって財政が、財源がと申しますか、そうしたものが得やすくなるからということではない。何かそれによって財政規律が緩んで、ゆるゆるの中で額が増している、そういうことではなくて、やはり、その時々補正予算といえますものは、先ほど先生からも御指摘ございましたとおり、当初の予算で予測できなかったようなもの、特に緊要なものについて措置をするということでありまして、いずれの場合も、必要なものの施策を積み上げた中でこのような形として額になってきたんだ、そのように判断しております。

○階委員 先ほども言いました、コロナ対応の初年度はやむを得ないにしても、その後どうですか。こんな、三十兆円を上回るような補正予算が常態化したところあるわけですよ。平成の時代とは様変わりですよ。もし日銀の今の異常な金融緩和がなければ、こんなやり方じや財政は破綻しています。

仮にですけれども、今後、今の欧米のように物価高を抑制するような局面で金融引締めを日本で行った場合、国家財政は存続できますか。大臣の見解を伺います。

○鈴木国務大臣 仮定の話でありますけれども、金融引締めによって金利が上がってくるということになりますと、国債の利払い等がこれによって大変巨大なものになって、財政的には非常に厳しいものになっていく、そういうふうには判断いたしません。

○階委員 真つ当な御見解だと思えます。だからこそ、私は、日銀の金融政策、黒田総裁の保身のためにだらだらいつまでも続けている、そんな悠長なことをやっている場合ではないということをおっしゃっております。

さて、黒田総裁の保身のためだと今申し上げましたけれども、それを示すようなデータをこれから皆様に改めて御紹介したいと思います。

三ページを御覧ください。これは、さきの予算委員会が私を使用したパネル資料です。これに少し加筆しました。先週発表された日銀の新しい物価見通しを加えたわけです。

予算委員会の方では、この表の①から③のとおり、黒田総裁就任時から金融緩和の手段をどんど

ん拡充し、その都度、展望レポートにおいては、二年後には二%の物価目標は達成するかのようは見通しを示されてきました。そして、この見通しは、先ほども申し上げました、ことごとく外れてきた、こういう客観的事実があるわけです。

そして、最後、四番目の、今年の七月時点の物価見通しでは、逆に物価高は一時的で、二年後には二%の物価目標から遠ざかるような見通しを示していましたが、私は信用ならないと思っていました。そうすると、案の定、たった三か月しかたっていないのに、先週発表の展望レポートでは、足下の二〇二二年度の見通しが二・三から二・九へ六ポイントも上方修正されました。しかも、足下の見通しがこれほど修正されたのに、二〇二三年度と二〇二四年度は微修正にとどまり、あくまで物価上昇は一時的だというシナリオが変わっていません。

私には、責任追及を恐れて金融政策を変えたくない黒田総裁、あるいは、低金利で大量に国債を発行してばらまき予算をつくりたい一部政治家の意向を忖度し、都合のいいように展望レポートの物価見通しはつくられていのではないかと、そんな懸念を抱かざるを得ません。もしそうでないとしたら、日銀総裁、前回の見通しと今回の見通しがいずれも合理的であることを示す客観的データをこの委員会に提出していただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○黒田参考人 展望レポートでは、その時点で入手可能な情報に基づいて作成しております。中立的な見通しに加えて、上下双方方向のリスク要因

についても説明をしております。見通しの前提となる様々な要因が変化することなどにより、その後の見通しの実績が上振れたり下振れするということはあるわけですが、金融政策の議論をする前提として、物価の動向がどうなるかということ極めて重要ですので、引き続き、こういった展望レポートといった形で物価の見通しをお示しするということが重要であるというふうにご検討しております。

なお、今回の物価見通しについて申し上げますと、今年度は二・九%ということになっておりますけれども、来年度以降は一%台半ばとなるといふふうに予想しております。これは、来年度以降物価見通しが低下していくというのは、従来から申し上げておりますとおり、輸入物価の上昇を起点とした価格転嫁の広がりと、輸入物価の上昇を起点とした価格転嫁の広がりが徐々に減衰するというふうにご検討しております。

先ほど申し上げているとおり、二二年度を中心に物価の見通しを上方修正しております。このところの輸入物価の上昇を起点とした価格転嫁の広がりが挙げられているわけですが、年明け以降はそういった影響が減衰するというところで、上昇率は低下しておりますけれども、確かに、従来の見通しが、来年度以降、一・四%程度と見ていたのが、一・六%程度というふうには少し上方に

修正をしておりますが、これは、輸入物価を起点とする押し上げ要因は減衰していくわけですけれども、今後、賃金の上昇を伴う形で少しずつ物価の上昇率が高まっていくという見通しに立っているわけでございます。

○階委員 相変わらず質問に関係ないことを長々しゃべられても困るんですけれども、客観的データを示してください。七月の物価見通し、そして十月の物価見通し、根拠となった客観的データを示して、この委員会に提出してください。約束していただけませんか。

○黒田参考人 この展望レポートの見通しは、九人の委員の方々がそれぞれ見通しを出されて、それを集約したものとして中央値あるいはその幅を示して、さらにはそのリスク要因も示すという形でやっておりますが、あくまでも九人の方々のそれぞれの経済の見方というものを反映した見通しを集約したというものでございます。

○階委員 つまり、九人の方の主観的な見通しをまとめたものであって、客観的データの裏づけはないというふうに理解してよろしいですか。出せるものはないということではないですか。

○黒田参考人 常に様々なデータは公表しておりますけれども、それぞれの委員の方が、展望レポートを審議する際の金融政策決定会合でいろいろな意見を述べられて見通しを提示されるということとでありますので、それぞれの委員の方のどのような考え方でされたかというのはいずれの委員の方の御意見だというふうに私は見ております。したがって、当然のことながら、様々な客観的な

データというものを頭に入れながら、それを評価して見通しをそれぞれ作成されているということだと思います。

○階委員 いや、ちゃんと説明してほしいんですよ。見通しがことごとく外れているんですよ。全く信用できないから、これが信用に値するのかわか、これを国会としても検証する必要があるんですね。でなければ、金融政策の議論なんかできないじゃないですか。

こないいいかげんな展望レポート、これじゃ、展望レポートではなく、願望レポートあるいは陰謀レポートですよ。何を言っているんですか。裏づけとなる客観的データは頭に入っているんだつたら、その頭に入っているものを全部出せばいいじゃないですか。教えてください、出してください。

○黒田参考人 展望レポートの作り方については先ほど来申し上げたとおりでありまして、様々な客観的データというものはもちろん公表もされておりますし、示されているわけですけれども、それらを踏まえて、それぞれの委員の方々が判断されて見通しを提出されているということでありまして。それは、どのような国際機関とか民間の方々の見通しも同様でありまして、様々なデータを踏まえながら、それぞれの見通しを出しておられる方の評価、判断を示しておられるということだと思います。

○階委員 そのような説明では全く納得いかないわけですよ。皆さんのお手元には五ページ目、これは私が一

月の段階で日銀総裁に質問したときの議事録の抜粋ですけれども、もう一月の段階から私は、金利格差によって円安が加速して輸入物価が上昇して、国内で悪い物価上昇が進むんじゃないかという懸念を申し上げて、今の異次元の金融緩和を継続すればこれが止まるのか、阻止できるのかというふうに申し上げた、聞いたわけです。それに対して、全くその先のことはお答えにならず、今の状況についてただただお話をされて、そして、先々のことは全く答えないで今に至っている。

やはり日銀は先を見通す能力がないというふうに言わざるを得ないと思うんですね。そういうふうに理解してよろしいですか。

○黒田参考人 先ほど来申し上げているとおり、様々な客観的データを踏まえて、それぞれの委員の方々が評価をして今後の見通しをつくっておられるということでありまして。したがって、これは、先ほど来申し上げているとおり、国際機関や民間の見通しも同様でありまして、それぞれの客観的データを踏まえて、あくまでも、評価をして見通しをつくっておられる、そういう見通しの意見であるというふうに思います。政策委員の方々もそういう形でつくっておられる。それは、その時点の情報を最大限活用しつつ、それぞれの判断を示しておられるということだと思います。

○階委員 本当にブラックボックスなんですよね。それで、その見通しを前提にして金融政策を続けるということとは全く説得力がないわけです。その根本にある二%の物価目標なんですけれども、もはやこれを掲げ続ける意味はなくなってきた

ているんじゃないかということで、私どもとしては、六ページ目に掲げておりますとおり、物価目標に代えて、実質賃金の引上げを政府と日銀の共同目標にすべきではないかということをお願いしました。

そして、長短の超低金利、イールドカーブコントロールと言われていきますけれども、これを維持し続けるのも、いわば円安を止めるために政府の方では為替介入なども行って努力している中で、日銀の方は、金融緩和で金利格差を拡大して円安をむしろ加速させているということで、アクセルとブレーキを一緒に踏んでいるようなものだ。この傾向を止めるためには、一気に金利を上げるとは言いませんけれども、今の短期はマイナス〇・一、長期はプラスマイナス〇・二五、極めて超低金利、これは柔軟化して、イールドカーブコントロールは見直す余地があるのではないかと、少し上方修正して金利水準を上げていく。例えば短期の金利はマイナス〇・一をゼロにするとか、あるいは、長期の十年の金利はプラスマイナス〇・二五をプラスマイナス〇・五にするとか、そんなふうな柔軟化をしていく、それはありだと私は考えています。これをするとなぜ問題なのか、なぜ今の超低金利にこだわるのか。ここを、それこそ客観的データに基づいて説明していただけますか。

○黒田参考人 御案内のとおり、イールドカーブコントロールというものは、その波及経路として、低い実質金利を起点に、資金調達コストの低下、金融資本市場の改善といった緩和的な金融環境を実現することで、経済、物価に好影響を及ぼすこ

とを想定しております。

現在の経済、物価情勢を踏まえますと、金融緩和を継続することで我が国経済をしつかりと支えていくことが適当であると考えておまして、現時点では、イールドカーブコントロールの下で短期金利をマイナス〇・一％、十年金利をゼロ程度に維持するというところで、イールドカーブ全体を低位に安定させることが最も適当だというふうに考えております。

もちろん、将来、二％の物価安定目標の実現が見通せるような状況になったときに、その前段階でイールドカーブコントロールを御指摘のような形で柔軟化していくとかいうことは一つのオプションとしてあり得ると思いますけれども、現時点では、あくまでも、経済をしつかりと支えて、賃金の上昇を伴う形で物価安定の目標を持続的、安定的に実現するためには必要な政策であるというふうに考えております。

○階委員 今申し上げた柔軟化の方で、どれだけ設備投資に影響が及ぶのか、私は客観的なデータを示すべきだと思えます。

それから、もう時間が来たので終わりますけれども、最後に申し上げたいのは、今、貯蓄から投資へとということが言われていますけれども、家計の金融資産二千兆円のうち、半分以上は円貨の現金です。この円貨の現金、貯蓄から投資へ、もし国外に流れていったら、これは大変なことだと思えますよ。円安がますます加速するし、また、国内の金融機関に預けていたお金というのは国債の購入にも充てられているわけです。その原資も

なくなりそうですよ。為替は円安、金利は上昇、大変なことになると思います。

そのことは、財務大臣、理解はされていますでしょうか。

○鈴木国務大臣 それぞれのシミュレーションとありますが、状況を当てはめていって、やはりそういう危機感というものは常に持つていく必要がある、そういうふうにして、しっかりとその点を考えながら財政運営していきたいと思っております。

○階委員 終わります。ありがとうございました。